

特定行為研修を修了した 認定看護師の活躍

第1回

町田市民病院 クリティカルケア分野 特定認定看護師 小林奈美さん

日本看護協会は、本年度、特定行為に係る看護師の研修を修了した認定看護師の移行手続きを開始し、新たな特定認定看護師922人が誕生した。本連載では、特定認定看護師にスポットを当て、その活躍を紹介する（全4回）。

町田市民病院は、市内で唯一の公立病院として、急性期医療を担っている。現在、認定看護師16人が在籍し、そのうち5人が特定認定看護師として活躍している。以前より認定看護師の活動強化とともに、現場でより力を発揮できる特定認定看護師の育成に着目していた。

同院のICU立ち上げにも関わった小林奈美さんは、正しい知識を基に水準の高い看護をしたいと2009年に集中ケア認定看護師となった。

小林さんは当初、認定看護師になれば重症患者の全てが分かるようになってと思っていたが、認定看護師教育課程を受講する中で「今日学んだ知識は明日には古い知識になる」ということを実感し、学び続ける必要性を感じたという。認定看護師として活動する中、特定行為研修受講のきっかけとなったのは、日々の臨床の中で患者の状態変化を感じとって、知識などの不足から治療方針を踏まえたディスカッションや

ケアの提案をすることができず、もどかしく感じるようになったことだった。そして、特定行為研修が開講されたことを知り、2018年に受講した。遠方への通学と子育ての両立には苦労したが、周囲の支えと新しいことを学べる楽しさのほうが大きく頑張れたと話す。

患者を待たせないケアを目指して

小林さんは特定行為5区分を修了。新たに医師の視点を踏まえてコミュニケーションを図ることや適切な看護ケアの実施、タイミングの判断についての学びが特に大きかったという。例えば、それまではウィーニングモードだと思っていた人工呼吸器のモードが、実は患者に負担をかけていることを学び、指示の背景にある医師の考えを知ることで視野が広がった。

特定行為実施の実践例としては、人工呼吸器のウィーニングや離脱が多い。これまで医師の指示を待ちながら対応してきたことが手順書に基づき患者の状態に合わせてタイムリーに行えるようになった。一方で特定行為を行わずに医師に報告をする判断をすることもあった。いずれも特定行為研修で学んだことを実践し、安全かつタイムリーなより良いケアにつながっている。

研修修了後は元のICU師長として現場に戻り、管理業務を行いながら特定行為を生かしたケアに当たっている。そのほか栄養サポートチーム、呼吸ケアチームとして毎週院内ラウンドを実施。状態が安定しない患者は毎日様子を見に行くなど、チームとしても相談に応じている。

医師から声がかかることも多くなり、特定行為が患者ケアに生かされていることを実感で

きるようになった。

今後の展望

特定行為の実践にあたり「認定看護師としての知識をベース

にさらに知識や技術を高め、医師の治療計画を踏まえて治療効果が最大限、最短時間で発揮されるように患者のコンディションを整えることを大切にしている」と小林さん。今後は引き続き、安全でより良いケアを実践し続けるために努力を重ねつつ仲間を増やすこと、ケアの実践を踏まえて手順書の改訂にも取り組んでいくのが目標だ。

高井看護部長は、小林さんの存在について「高度なケアを必要としている患者に対し、より専門性を発揮した看護を提供するとともに、医療チーム全体へのアドバイスも行え、連携がよりスムーズになっています」と語る。今後の同院での特定認定看護師の活躍がさらに期待される。



人工呼吸器を操作する
小林さん

【病院概要】病床数447床、看護職員408人、認定看護師9分野16人うち、特定認定看護師5人
【小林さんの修了した特定行為区分】呼吸器(気道確保に係るもの) 関連、呼吸器(人工呼吸療法に係るもの) 関連、動脈血液ガス分析関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、循環動態に係る薬剤投与関連

※日本看護協会では、特定行為研修を修了し移行手続きを完了した認定看護師を「特定認定看護師」と呼称することができるとしています。